

長野県の観光資源と特産品

長野県知財総合支援窓口 久保 順一

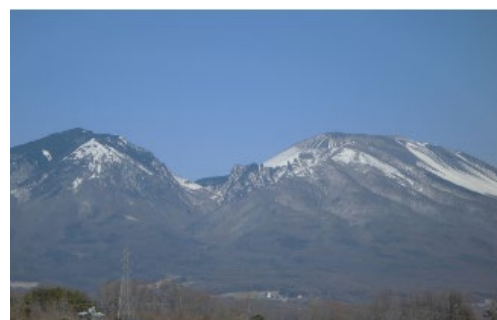
1. はじめに

長野県は全国でも有数の観光県ですが、一般的に観光の要素として、自然、宿泊・飲食施設、みやげ、特産品（飲食物）及びそれらの店舗、それらを活用したイベント等が挙げられます。

そこで、長野県の特徴と思われる次のキーワードを選択し、全都道府県と合わせて商標登録調査を行いました。

キーワード： 「高原」、「山」、「温泉」、「そば・蕎麦」、「りんご、林檎、リンゴ」

なお、「岳、嶽」についても行いましたが、件数が少ないため省略します。また、全キーワードにおいて商標登録件数は東京都が突出して多く、次に大阪府が続いています。地元の自然環境に由来するとは思われないため、本稿では両地区を省略して検討します。



2. 全国の商標登録状況

各キーワードで抽出された全都道府県の商標登録件数の順位を示します（第1～5図参照）。

第1図 「高原」

順位	県名	登録商標数	高原数
1	長野県	85	29
2	栃木県	24	5
3	山梨県	18	5
4	静岡県	17	5
5	北海道	16	2
6	岡山県	16	6

第2図 「山」（県名を除く）

順位	県名	登録商標数	山数順位
1	静岡県	338	5
2	京都府	318	35
3	山梨県	272	3
4	神奈川県	262	40
5	兵庫県	233	15
6	愛知県	198	45
8	長野県	180	1

第3図 「温泉」

順位	県名	登録商標数	温泉数順位
1	大分県	49	7
2	群馬県	40	17
3	長野県	40	1
4	埼玉県	34	—
5	北海道	29	3
6	鹿児島県	29	2

第4図 「そば・蕎麦」

順位	県名	登録商標数	生産量順位
1	長野県	155	2
2	北海道	62	1
3	神奈川県	60	39
4	埼玉県	50	22
5	新潟県	50	12
6	京都府	50	29

第5図 「りんご・リンゴ・林檎」

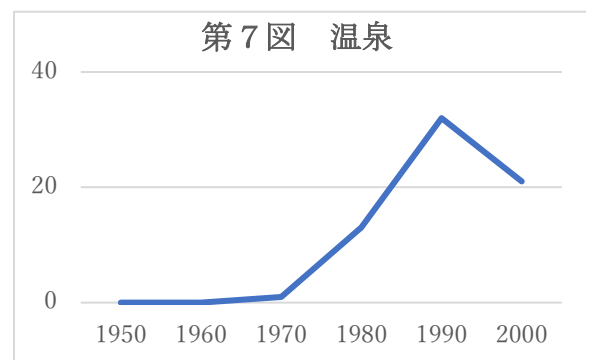
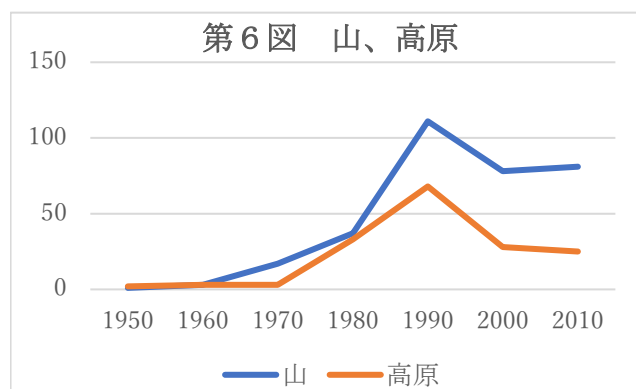
順位	県名	登録商標数	生産量順位
1	青森県	114	1
2	長野県	58	2
3	愛知県	45	36
4	神奈川県	16	24
5	岩手県	15	3
6	埼玉県	13	23

長野県は、「高原」「そば・蕎麦」が第1位、「りんご、林檎、リンゴ」が青森県の次で第2位、「温泉」が大分県・群馬県に続いて第3位、「山」が第8位になっています。なお、「山」は富士山関連が多く、静岡県や山梨県が上位になっています。また、京都府では、歴史的な地名に「山」が多く広く使われています。

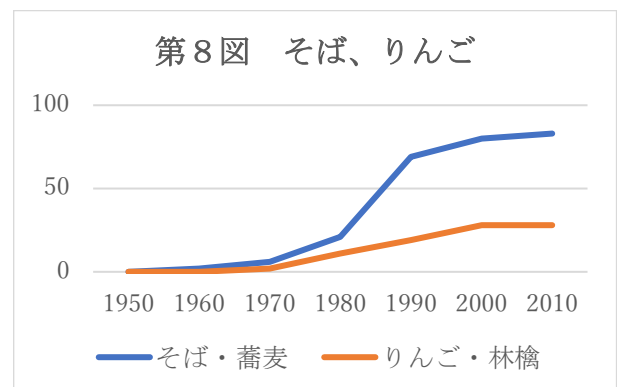
3. 長野県内の商標出願件数の推移

(1) 出願件数の推移 (第6～8図))

各キーワード毎の出願件数(権利消滅を含む)の推移を10年単位でまとめました。

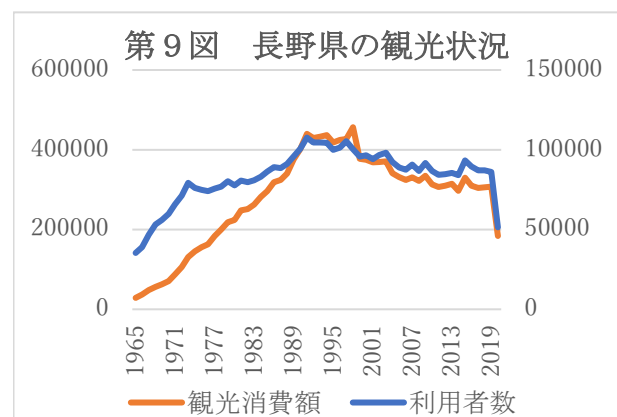


いずれも1960年代から出願が始まり、1980年代から急増しています。そして、「高原」、「山」、「温泉」は1990年代をピークに減少しつつありますが、「そば」、「りんご」は出願が継続されています。



(2) 観光状況との比較 (第9図)

商標出願件数の推移と長野県の観光状況を比較します。(長野県の観光状況は長野県観光部発表データのうち、観光地利用者数と観光消費額をグラフ化しました)。観光地利用者数、消費額共に1960年代から増え始め、1990年代をピークに減少傾向にあります。この点は「高原」「山」「温泉」の傾向と似ています。



次に、日本の観光産業の状況を調べると、1960～1970年代に高度経済成長期、1980年代後半はバブル期で、多くの人々が旅行をするようになって観光客も増加し(マンツーリズム)、大きな観光施設が造られました。しかし、1990年代には平成不況が始まりましたが、地方経済は、全国的に行政主導で観光開発に積極的に取り組みました。そのため、1990年代には観光に関する商標登録出願が全国で行われ、その後、このような自治体主導の観光ブームが収まると共に、商標出願も減少したと思われます。

一方、「そば」、「りんご」は、1990年代に他と同様に急増し、その後も増加率は緩やかになったものの減少することなく継続しています。このことは、観光資源の一つとして利用された後、現在も注目され、資源として活用されているものと思われます。

4. 指定商品（役務）について

商標の指定商品や役務は45に分類されており、その類を区分と呼んでいます（第10図）。

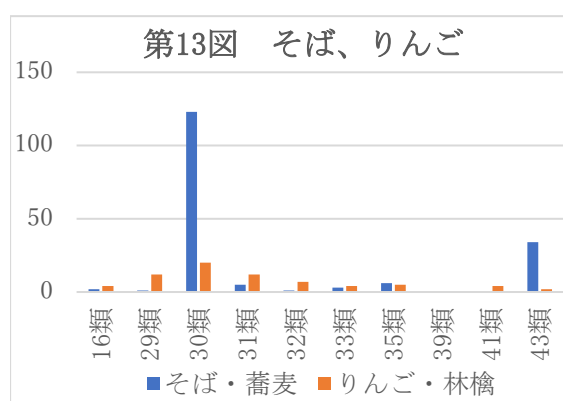
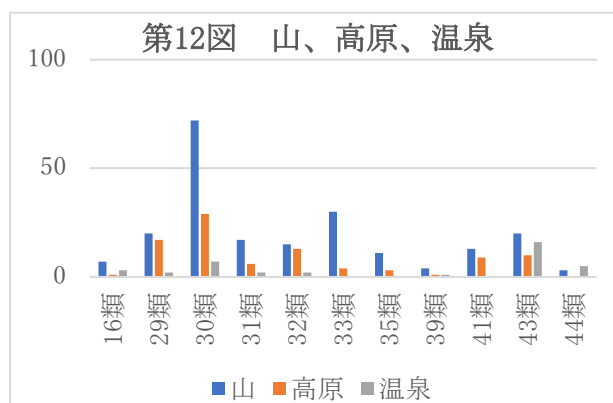
先に調べた長野県内における商標の区分を確認すると、「高原」や「山」は、食品類が多く、続いて娯楽・イベント、食堂、宿泊施設の順になっています（第12図）。

「温泉」は、食堂、宿泊施設が極めて多く、続いて44類の医療・治療が多いのが特徴です。

「そば」、「りんご」は、30類の加工食品が極端に多く、続いて食堂が続きます（第13図）。

第10図 商品等区分と内容

区分	商品・役務概要
16	紙製品・事務用品
29, 30, 31	食品
32, 33	飲み物（酒を含む）
35	販売（卸、小売り）
39	旅行の手配
41	娯楽・イベント
43	食堂、宿泊施設



4. まとめ

長野県の観光資源のうち自然資源も商標として多数登録されていますが、その件数は景気に大きく影響されています。一方、「そば」、「りんご」の食品類は観光者数の減少に拘わらず、注目と活用が継続されています。

このことから、観光は自然等を楽しむだけでなく、食品等の他の要素を組み合わせることによって維持される可能性が高まるものであり、ソウルフード等の醸成に注力することも重要かと思われます。

長野県知財総合支援窓口は、知的財産面からこれらの前向きな活動とともにトラブルの防止に尽力したいと考えています。知的財産権を切り口として、産業や経済の発展に寄与すべく支援を行いますので、ご活用をお願い致します。

(原稿作成2022年5月)